

一般質問要旨

平成17年6月定例会の一般質問は、6月16日、17日、20日の3日間にわたって行われ、13人の議員が質問を繰り広げました。紙面の都合により、その一部をお知らせします。



J R奈良線の安全対策は

—答弁— J R西日本に対し具体的な
案件を協議・要望する

安全対策

問 JR福知山線の脱線事故は、列車の速度を制限内に抑える新型の自動列車停止装置(ATSP)の設置など、安全のための施設整備をしていけば事故を防げたとの指摘がある。JR奈良線における安全対策は

答 ATSPは京阪神を中心としたアーバンネットワークのうち未整備区間に設置される予定であり、JR奈良線は本津から京都区間において、平成20年度末までに設置される予定である。また、平成17年度末までに直線の最高速度とカーブの制限速度との差が時速30km以上のカーブの箇所に速度照査機能つきのATSP-SWが設置されると聞いている。なお、駅のプラットフォームの安全対策については、非常停止ボタンは宇治駅及び六地藏駅、転落検知マットは六地藏駅が設置対象駅であり、ともに整備済みであるとのことである。今後、今回の事故を教訓に出された安全性向上計画をもとに、具体的な案件をJR西日本に対して協議・要望をしていきたい。

情報

ホームページのバリアフリー化に対する取り組みは

—答弁— 情報バリアフリー化に向けて
前向きに取り組む

問 高齢者や障害者も含むすべての人が情報を扱うことができるホームページのバリアフリー化が行政においては必須の課題であり、情報全体のバリアフリー化が急務の課題となっている。本市の取り組み状況は

答 IT技術、インターネットの急速な普及は、私たちの生活環境を大きく変えようとしている。こうした中、IT技術、インターネットの利用を得意とする層と高齢者や障害者などのIT利用がしにくい層の間で、情報の利用機会に格差が生じるデジタルデバイドが大きな問題となっている。これを受け、平成16年、障害者基本法が一部改正され、情報の利用におけるバリアフリー化が国及び地方自治体の義務とされたところである。今後、本市のホームページのバリアフリー化として、ホームページの背景や文字の色の変換、文字や画像の拡大表示、また掲載記事の音声化など、高齢者や障害者の方に優しいバリアフリー化したホームページ作りに前向きに取り組みたい。

お茶の資料館の設立を

—答弁— 今年度中に実施時期を
明確にする

観光

問 茶の観光の町をキャッチフレーズにしている本市において、全国一の最高級の茶の産地にふさわしいお茶の資料館の建設は喫緊の課題である。一刻も早くお茶の魅力を全国に発信できることを願うが、実現の見通しは

答 本市は緑茶の産地として名声をかせ、宇治茶は最高級日本茶の代名詞となっていることなど、広く茶業は本市を代表する伝統産業として重要な地位を占めている。しかし、市営茶室「対鳳庵」以外にお茶に係る公的施設がないことから、お茶に関する情報を内外に発信する観光交流拠点の中心的な施設として、宇治茶の歴史文化や伝統的な製造方法などを展示、紹介する資料館の設置の必要性は強く感じている。そこで、この実現に向け、集団茶園実施計画策定委員会から提言された意見を尊重し、事業手法や事業効果等を検証し、本市の財政計画を考慮して進めていきたいと考える。なお、実施時期については、今年度中にその方向性を明確にする予定である。

現在の日中関係に対する市長の見解は

—答弁— 今こそ市民レベルの
交流が必要と考える

国際交流

問 本市は中国咸陽市と友好都市盟約を結び、市民レベルの交流が進められてきた。小泉首相を初めとする閣僚の靖国神社公式参拝や歴史教科書問題などから、現在の日中関係は大変遺憾な状態であるが、市長の見解は

答 本市と中国咸陽市とは経済、文化、スポーツ等の分野における交流を通じて市民の相互理解と友情を促進することを目的に、友好都市盟約を結んでいる。地方自治体が行う国際交流は、国際感覚豊かな市民を育てることにより世界平和の維持・発展に貢献していくことを大きな目標としており、事業展開をさらに図らなければならぬと考えている。そしてこの大きな目標を実現するためには、市民が主役となった活動が積極的に展開されることが重要である。先に中国で発生した大規模な反日デモにおいて日本大使館などに被害が生じたことは極めて遺憾であるが、中国との関係がいろいろ取りざたされている今こそ市民レベルの国際交流が必要であり、積極的に交流を進めたい。

地域

コミュニティビジネスについて

—答弁— 先進地の事例を研究し、
施策に取り入れていく

問 地域での共生・共益の視点を立ち、市民全体が期待に込める新しい事業手法であるが、課題も少なくない。市での位置付け、認識はどのようなものか。

答 本市では、コミュニティビジネスと呼べる取り組みは現時点では行われていないが、市民団体が運営管理するeタウンうじ事業、観光ボランティアガイド事業など、将来コミュニティビジネスに発展する可能性を含んだ取り組みは行われている。

団塊の世代の大量定年時代に対する市の施策は

—答弁— 輝き支援2015高齢期
支援システム創造事業を実施

福祉

問 高齢者の就労による生きがい対策としてシルバー人材センター活動があるが、これから迎える団塊の世代の大量定年時代に、今のままで対応できるのか。また、高齢者保健福祉計画ではどのような対策を講じるのか。

答 本市の年代別人口構成率は非常に高く、10年後には65歳以上の方が急増する時期を迎えるところである。そこで、今年度より、輝き支援2015高齢期支援システム創造事業として、団塊の世代が高齢期となる10年後に備え、健やか生活改善事業、市民シンポジウム事業、調査研究事業、介護保険事業者の研修事業を福祉サービス公社に委託し実施する。この中で、今後高齢期を迎える方を対象とした施策を検討し、高齢者を支える地域ネットワークの構築につなげたいと考える。また、現在、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直しを行っているところであり、団塊の世代の大量定年時代に備えた施策についても、この中で検討していきたい。

福祉

子ども権利条約を制定して いくことについて

—答弁— 諸問題の解決方策の
一つと考え、調査研究を進める

問 子どもを取り巻く環境が悪化し、子どもの権利侵害が深刻な問題になっている。子どもの権利保障、推進を市民的課題として位置付ける必要がある。これまでの子ども権利条約への市の研究はどこまで進んだのか。

答 子どもをめぐる社会状況は大変厳しく、条例の制定も諸問題の解決に向けた一つの方策であるが、条例の制定には広範な観点からの市民的な議論の場が欠かせないと考える。保護者や学校、地域、その他子ども達に関わるさまざまな方々の多様な意見、そして何よりも子どもたち自身の意見も聞く必要がある。検討や調査研究の期間が必要である。今後も、関係部局が十分連携しながら、他市町村の取り組み状況など引き続き調査研究していきたい。

